

— 原発被害訴訟に取り組む原告団の連携・連帯に向けて —

— 8月9日の学習と意見交換会のご報告 —

2015年9月11日

原発事故全国弁護団連絡会

(連絡先)

弁護士 阿部 哲二

TEL 03-3988-4866

FAX 03-3986-9018

1、 8月9日午後1時から東京虎ノ門にある原発被災者弁護団事務所で全国から13訴訟の原告団・弁護団約40名が参加して集まりがありました。

2 (1) 当日は、

- ① 全国の裁判状況の報告 (大森秀昭弁護士)
- ② 原発事故被害・加害の構造、それを乗り越えるために (中川素充弁護士)
- ③ 水俣病と薬害スモンの被害者の闘いに学ぶ (鈴木堯博弁護士)

の話しのあと、参加者の意見交換が活発に行われました。

(2) 意見交換の場では

- ・原告、弁護団、支援者が一緒に闘う必要があると思ってきたが、支援者との連携をどのように行っていくのか。広く市民の理解を得られる体制を構築していくことが重要。その前に、まず原告の間の連絡組織を作る必要がある。
- ・20キロ、30キロ圏の内外、滞在者、避難者の差別と分断をどう考え、乗り越えるのか
- ・敵をしっかりと見定めることが必要、闘いの相手は国と東電
- ・区域内、区域外、お互いに辛いことを抱えている、話し、訴え、それを聞

くことが大事

- ・費用負担、財政の問題は、
- ・人権訴訟という位置づけが必要
などの様々な意見がだされ、
- ・裁判傍聴の取り組み
- ・記録集、カンパ集め、DVD販売
など様々な取り組みも報告されました

4、今後について

(1) 参加原告団は、全国連絡会を作る方向で準備を進めることを確認し

- ・次回、もう一度準備会を開き、連絡会の組織、体制、財政などを議論すること
- ・年内の全国連絡結成をめざして準備を進めることとしました。

(2) 次回準備会は

日 時 2015年10月11日(日) 13:00～16:00

場 所 原発被災者弁護団事務所

東京都港区虎ノ門1-8-16第2弁本ビル5F

TEL03-3502-8507

と決まりました。

以 上